

平成 26 年 3 月 27 日 (木)

平成 26 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成26年第1回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成26年3月27日（木）〕
午後1時30分 開 議

- 第1 会期決定について
- 第2 議案第1号 平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
- 第3 議案第2号 公平委員会委員選任につき同意を求めるについて

追加日程

- 第4 一般質問
- 第5 選挙第1号 管理者選挙について

出席議員（12名）

1番	石田	亀太郎	3番	河合	馨
4番	来原	佳一	5番	鳥居	宏次
6番	中井	良介	8番	米田	貴志
9番	明石	輝久	10番	阪口	勇
11番	田中	学	12番	松波	謙太
13番	森	美佐子	14番	藪内	留治

欠席議員（2名）

2番	稲田	悦治	7番	山田	幸夫
----	----	----	----	----	----

出席議事説明員

管理者	信貴	芳則	副管理者	藤原	龍男
理事	大原	好照	理事	砂川	豊和
会計管理者	青野	恵子			
事務局長	田中	一裕	事務局次長	山口	強
総務課長	樽谷	修一	管理課長	小南	和巳
幹事	柿花	淑彦	幹事	田中	利雄
幹事	西岡	修	幹事	伊東	敬夫
幹事	坂井	永二	幹事	岸澤	慎一
幹事	頓花	隆	幹事	稲田	隆

午後 1 時44分開会

○議長（藪内留治君）

ただいまから、平成26年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（藪内留治君）

ただいまの報告のとおり、出席議員12名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会議規則第101条の規定により、私から、10番阪口 勇議員、11番田中 学議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手元までご配付しておりますとおりでありますので、報告いたします。

○議長（藪内留治君）

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題いたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、1 日に決定いたしました。

○議長（藪内留治君）

次に、平成25年11月分から26年 1 月分までの 3 カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本各件について質疑のある方は発言を願

います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ないようですので、本報告を終わります。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第 2 議案第 1 号平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。管理者 信貴芳則君。

○管理者（信貴芳則君）

上程いたされました議案第 1 号平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成26年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47億3,758万 5 千円で、前年度に比べて3.0%、1億3,947万 9 千円の増額計上であります。これは主に、旧工場解体工事に伴う費用の増加によるものであります。

予算の内容につきまして、まず、歳出からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第 1 款議会費は、議会運営に要する諸経費であり、430万 1 千円の計上で、前年度に比べて1.0%、4 万 4 千円の増額であります。

次に、第 2 款総務費は、組合の運営及び施設の維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、23億4,864万 4 千円の計上で、前年度に比べて7.2%、1億5,710万 6 千円の増額であります。

次に、第 1 項総務費のうち一般管理費は 1 億8,168万 8 千円の計上で、前年度に比べて2.9%、504万 3 千円の増額であります。

次に、総務管理費は664万 2 千円の計上で、前年度に比べて11.4%、85万 4 千円の減額であります。

次に、公平委員会費は 6 万 3 千円の計上であります。

次に、監査委員費は23万6千円の計上であります。

次に、第2項施設費の施設管理費は21億6,001万5千円の計上で、前年度に比べて7.6%、1億5,291万7千円の増額であります。

増額の主なものは、旧工場解体工事に係る工事費であります。

次に、第3款の公債費は23億8,164万円の計上で、前年度に比べて0.7%、1,767万1千円の減額であります。これは、主にクリーンセンター建設に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

分担金で40億4,400万円、使用料及び手数料で2億2,922万9千円、繰越金で1億5,465万3千円、諸収入で3億970万3千円でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、細部につきましては、事務局長に説明させますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（藪内留治君）

次に、補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

それでは私から、平成26年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の22、23ページをお願いいたします。

第1款議会費第1項議会費に430万1千円で、前年度に比べ1%、4万4千円の増額でございます。

次の24、25ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務費に1億8,862万9千円の計上で、前年度に比べ2.3%、418万9千円の増額でございます。

第1目一般管理費に1億8,168万8千円の計上で、前年度に比べ2.9%、504万3千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等1億6,445万9千円は、施設組合職員23人分の人件費等で、職員の定期昇給等を見込んだ金額を計上しております。

その下の清掃組合管理事務事業1,722万9千円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

第2目総務管理費に664万2千円の計上で、前年度に比べ11.4%、85万4千円の減額でございます。これは主に、報償費の減によるものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業664万2千円は、リサイクルフェア及び3R啓発事業委託料など、展示及び啓発事業の運営に必要な経費でございます。

3目公平委員会費に6万3千円、4目監査委員費に23万6千円の計上で、前年度と同額でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

第2項施設費第1目施設管理費に21億6,001万5千円の計上で、前年度に比べ7.6%、1億5,291万7千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業には9億4,040万7千円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理等に要する経費であり、主なものは、11節需用費と13節委託料で、焼却プラント関係の薬品等の消耗品費に1億4,011万8千円、電

気・下水道等の光熱水費に1億202万5千円、工場の運転管理、焼却灰の運搬・処分等の施設維持業務委託料に6億7,757万9千円でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には7億7,856万1千円の計上で、定期点検整備工事や大規模補修等の施設維持に要する経費でございます。主なものとして、施設全般に係る定期点検整備、主灰クレーン増設工事等整備工事に6億3,829万4千円、工事に伴う原材料の調達に7,082万6千円の計上でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として24万6千円の計上でございます。

次の旧清掃工場解体事業には、専門の知識と経験を持った技術者に施工監理を委託するための費用2,080万1千円、解体撤去工事に要する費用4億2,000万円の計上でございます。

続きまして、30、31ページをお願いいたします。

第3款公債費第1項公債費に23億8,164万円の計上で、前年度に比べ0.7%、1,767万1千円の減額でございます。

平成25年度末の起債残高は128億6,031万5千円で、主にクリーンセンターの建設等に要したものでございます。このような高額の償還は平成28年度まで継続し、平成29年度より減少に転じてまいります。

次に、32、33ページをお願いいたします。

第4款第1項予備費に300万円の計上で、前年度と同額でございます。

次に、歳入について説明を申し上げます。

戻りまして、12、13ページをお願いいたします。

第1款分担金第1項分担金第1目組合市分担金に40億4,400万円の計上でございます。両市の分担は、2割を均等割、8割を人口

割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.008%、貝塚市の負担率が34.992%でございます。

14、15ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料に2億2,992万9千円の計上でございます。

第1項使用料第1目総務使用料に171万5千円の計上で、前年度に比べ4.9%、8万円の増額でございます。組合が所有する土地の使用料及び附属駐車場の使用料でございます。

第2項手数料第1目焼却手数料に2億2,751万4千円の計上で、前年度に比べ3%、667万2千円の増額でございます。景気回復に伴うごみの搬入量の増加を見込んだものでございます。

18、19ページをお願いいたします。

第4款諸収入第1項雑入に3億970万3千円の計上で、前年度に比べ10.0%、2,817万6千円の増額で、電力売払収入の増額を見込むものでございます。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、35ページ以下に添付しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で平成26年度の予算案の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藪内留治君）

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可とすることに決ましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第3議案第2号公平委員会委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。管理者 信貴芳則君。

○管理者（信貴芳則君）

上程いただきました議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の栢木清喜氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藪内留治君）

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決ましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、

原案のとおり同意されました。

○議長（藪内留治君）

次に、日程第4、一般質問に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

5番鳥居宏次議員。

○5番（鳥居宏次君）

発言のお許しをいただきましたので、一般質問に参加させていただきます。しばらくの間ご清聴をよろしくお願いいたします。

今回の議会において、一般質問の内容ですけれども、行財政改革への取り組みについて、その内容では売電収入について、そして維持管理費の抑制について、3番目に事業系焼却手数料の減免についてお伺いしたいと思います。

まず第1に、売電の収入についてお伺いいたします。

清掃工場の担当されてる方々も、電気を1キロワット1円でも高く売っていかうという、そういう取り組みをしていただいているんですけれども、平成19年、クリーンセンター竣工から本年度で8年目を迎えますが、ごみ焼却による発電での収入の主な取り組み及び実績の経過についてお伺いしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

私のほうからお答えさせていただきます。

平成19年から8年目を迎える成果といたしましては、当クリーンセンターは、ごみ焼却処理能力が531トン、1炉177トン炉が3炉ございます。その中で余熱利用設備といたしまして、最大出力が1万2,000キロワットの発電設備を備えております。

平成19年、施設供用開始後、本年、平成25年度で7年を終えようとしておりますが、供用開始直後から我が国が抱えるCO₂の削減等のエネルギーの問題、さらには平成

23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響による国内全般の電力需要の逼迫から、当施設はごみ処理施設ではあるものの、発電施設として大きく一役を担っていることに自負しておりますが、さらなる発電効率の維持向上に向け、本施設の特徴を最大限に生かせる調査・研究は、今後も引き続き鋭意努力を進めてまいりたいと考えております。

そこで、当施設が取り組んできた主な経過といたしましては、平成19年竣工から平成24年度までは、RPS法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）に基づく関西電力との売電契約をしてきております。そこから平成24年7月に新たにFIT法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が施行され、この法により平成25年、今年度でございますが、当初からこの新制度で売電契約を行い、現在に至る次第でございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今答弁いただいたんですけども、出てくる何とか法、何とか法というのは非常に難しい名前がついておりますけども、ごみ発電による売電収入について、積極的な取り組みには一定の理解をしてるんですけども、具体的に売電収入としてはどのようになってきているのか。今までと違って、そういう売電収入を求めていってるという先ほどの答弁でしたので、その内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

実際に収入額のほうでございますが、売

電収入、売り電の収入でございますが、平成24年度末、正式には25年3月29日でございますが、私どもの灰溶融炉の廃止が正式に国から承認されました。そのことで、平成23年度、灰溶融炉を稼働していた時期と比べますと、平成24年度の端的に売り電収入は約4,000万の増収となっております。

さらに、先ほど来FIT法と申しましたが、こちらのほうがごみ中のバイオマス比率分、俗に私どもの施設ですと約60%に値しますが、この分の国の買い取り制度に基づき、25年度、今年度当初からこの契約変更にかえたことで、現時点、2月末までの実績ではございますが、前年度、24年度に比べさらに9,000万余りの増益が今現在ではほぼ確実な状況となっております。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今の答弁で、以前に灰溶融炉をとめたという形で4,000万増収になったと。そして、ただいま法律的な解釈でバイオマス発電ということで9,000万余りが増収になった。1億3,000万ぐらい収支改善をされていってるという状況であると思います。

手元に大阪市の状況、大阪市の売電入札で1億3,000万の増収になったという新聞記事がありました。売電収入のそういう積極的な取り組みについては敬意を持ってるんですけども、売電入札を実施してる自治体もふえてきてると。一昨年視察に行った広島ですか、あそこも違うところに売電してたというふうなことをお聞きしました。

今、積極的に売電価格を上げていくのにどのような取り組みをしてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

売電収入の収益のアップにどのような取り組みかということでございますけども、先ほども述べましたように、ちょうど平成24年度にバイオマス比率分の国の買い取り制度ということに、まず直ちにこの法に乗っかり、今年度当初から9,000万、前年度に比べて増益ということに、さらに加えて、今ご質問あった電力売電に関しての入札という方向で、近隣市等、全国的にも入札を実施されてるところが多く出てきております。

当組合におきましても、平成26年度、新年度途中からとはなりますが、現在そちらに向けて売電の入札の手続、現在公告を打って、それぞれまた応募を受けておるといったところで、入札に向けての方向で手続を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

先ほど言いましたように、大阪市では10億ぐらいの増収になったということでありまして、今ちょうど岸貝のホームページのところに議事録ももちろん載ってるんですけども、入札の応募の仕方とかやっていると、今どんどんやっているとこやということでもあります。

何社ぐらい応募が現在来ておるのか。別に社名は結構ですんで、複数であると思うんですけども、応募してきてる会社の数、できましたらそれと、もう既に大阪市、泉北環境などは入札を終えております。それがどの程度の向こうの買い取り単価があるのか。これは非常に大事なことでありまして、それと1キロワット1円当たりが岸貝清掃工場はどの程度収益増収になるのか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

売電に関しての入札の手続を今進めておるところでございます。この中で、正式には審査過程がこの先になるんで、応募されておるところが数社ございます。

もう1点が、例えば大阪市、議員さんおっしゃられた泉北環境さんのほうもお問い合わせはさせていただきます。ただ大阪市さんの場合は非常に施設、規模が大きいので、当然売電する電力量も非常に多いので、かなりの高額の価格になっておるのかなというところで、今、私ども、先ほど、25年度からバイオマス比率の買い取り制度になっておるものなので、端的にキロワット単価で申しますと、約14円余りなっております。

それに加えて、近隣市さんの入札の結果では、16円ないしは、高いところ、大阪市さんでは20円近く、19円の後半ぐらいの価格がふえておるところもございます。

ただ、それぞれの施設ごとにどの時期にどんだけの電気が出せるか、また昼夜間稼働調整、電力に対しては昼間、昼の電力のほうが必要が多いので、昼、夜のそういう電力の変更できること、そういったそれぞれの諸条件によって送電力等の電気の価格が変わってくるかと想定されます。今のところ、私ども、約14円余り、これは今のご質問のとおりで、例えば1円ということになりますと、先ほど来も説明しました送電量でございますけども、年間約2万1,000キロワットほど送電しておりますので、単純に1円入札価格で買い取りが上がりますと、約2,000万円余りの増額と。それで2円ですその倍というようなことで、今のところ、何分こういう審査手続待ちですんで、実際には他都市さんの状況とも少し変わる

ところがございますので、1円上がれば約2,000万余りというようなお答えでお許しただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

希望ですけど、1円でも高く電力会社が買い取りをしていただきたいと。関西電力だけと違って、大阪ガスのエネットさんとかいろいろ社名が出てきております。そういう競争の中で電力を売っていくと。そうすれば、1キロワット1円上がれば2,000万と、3円上がると6,000万という大きな財政効果があるということで、今後そういうほうも頑張っていたきたいと思えます。

それで、この工場は、当クリーンセンターの竣工以来高効率の発電施設ができてると聞いてるんですけども、よく熱効率ということが出てまいります。いろいろと創意工夫していったって、熱効率がいいように、熱効率というのはすぐに発電に結びついていくことでありまして、清掃工場では当然技術的にも頑張っていかなあかんというふうに思っております。

そういうことで、本工場のどういう状況の施設になってるか。非常に効率がいいとは聞いてんですけど、具体的にどういう状況なのかお聞きしたい。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

ただいまのご質問で、私どもクリーンセンター、建設時より、ごみ焼却で言いますと4メガ、400度という、当時から今現在におきましても、全国的にも高効率でのトップ水準というレベルで施設設計をしております。

竣工来から簡単に経緯を言いますと、も

ともと私ども、2炉運転が最も長いということで、2炉運転時に最大の効率が稼げるように発電効率は、2炉運転時を主とした設計といたしまして、18%余りの発電効率の施設としております。

竣工来、平成19年、20年はほぼ設計どおりの発電効率でございましたが、3年目、平成21年度からは、その2年間の経験等々を生かしてごみの燃焼制御等のそれぞれの微調整等々を行うことで、21年度から現在に至りましては、発電効率が約21%から22%を維持している状況で、設計以上の発電効率を確保することができております。

全国的に20%以上の発電効率を保っている施設は、一昨年の実績値でございますけども、全国15施設で、その中におきまして、ごみに加えて一部補助燃料等を使っている施設もございます。それら端的に比較することはできないんですけども、純粹に私どものごみだけでの発電施設としますと、やはり大阪市さんに次いで、全国トップ水準、15施設の中でも補助燃料を使っておる施設がございますので、ごみだけですと当然10施設以内に入るといったところをご理解いただければ結構かと思えます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

今のやりとりも、本当に発電というのが単なるごみの焼却施設ではなく、今後、発電の施設だと。特に原子炉をとめらなあかんとかいろんなことも出てまいります。そして太陽パネルがキロワット42円で買い取るよと。それが38円、33円と、そういうふうになってきております。

ごみ発電は全国的に、本当に全国組織の中で言っていたきたいのは、やっぱりごみ焼却場ではないと、それだけと違うと。

役割が発電もやっていく施設だということ
を全国の清掃組織にどんどん訴えていって
いただきたい。それがまたこの工場の収益
に返ってくるというふうに思っております。

今後も売電収入確保ということでお願い
したいと思います。重要な収入源でありま
すんで、担当の方々もよろしくお願ひした
いと思います。

次に、2番目の維持管理費の抑制であり
ますけども、先ほど予算は通りました。予
算としては通ってるんですけども、しかし、
この清掃組合の会計的な問題点は、本当に
努力していただいているけども、赤字になる
こともないし、それは分担金として両市か
ら集めて全体の経費を支払っていくという
仕組みでありますんで、今後、財政推計を
見ておりますと、維持補修費というのが、
平成25年度の予想として8億3,000万、まだ
年度途中でありますけども、財政推計を今
見ております。それが26、27、ずうっと行
って平成31年には15億というような維持管
理費になってきてるんですね。

こういう数字を見ておりますと、当然、
平成28年には分担金が41億3,000万という財
政推計が出ております。

維持補修費というのは、仕組み的に、今、
川崎重工関係の会社が運営に携わっておら
れると思うんですけども、そういう見積り
をもとにして維持補修費を算出してるんか。
そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理課長。

○管理課長（小南和巳君）

維持補修費の抑制ということでございま
すけども、最後にご質問のあった、私ども、
プラントメーカー、川崎重工でございます
が、それぞれ予算の関係上、見積りはまず
もらいます。ただ、私ども、7年余りの経
験を生かして、さらには私どものほうに大

阪市さんの職員のOBさんも加わっていた
だいてることから、全てに関して、設計、
人件費から材料費等々も含めて設計をくみ
上げ、プラントメーカーさんとの価格差を
調整しているといったところでございます。

ですんで、基本的には見積り、言いなり
というようなことは全くございません。基
本的には私ども、設計金額をぶちあてて契
約というような方向に導いていっております。

それと、冒頭のほうで長期財政的な計画
でどんどん増えていってるというところで
ございますけども、基本的には長期計画、
我々、施設を管理するサイドとしては、や
はり安全・安心サイドでどうしても見てい
く中で、毎年約三、四カ月かかる定期整備
の中で、私ども職員も現場に常に入り、状
況調査もしながら、長く、端的に言うとな
施設設備が延命できるものは延命化を図っ
ていこうということで、例えば一例を挙げま
すと、バグフィルターと、当初メーカーさ
んサイドからは5年と言われておった分が、
今既に8年を保つことができしております。
ボイラー一番主要部分のそういった水管の
チューブ、パイプでございますけども、そ
ういったところにも当施設の管理職員の発
案等でプロテクター保護管をかぶせて、本
来の水管を傷めないような努力といったこ
とも含めて、そういった結果をどんどん生
み出してきております。

ですんで、当初予定しておった5年目か
らから10年目に大規模な取り替え等が必要
やというようなところが先送りで、先ほど
来予算の説明でもございましたが、28年度
で一定公債費のほうは29年度からぐんぐん
下降していきますので、まずはそういった
大規模な補修工事をそれ以降というふうな
目標を持って日ごろの維持管理に努めて
るところでございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

詳しく説明いただきました。工夫をしながら1年でも2年でも長寿命化をしていくというお考えやと思うんです。こういう大きいプラントなんで、我々議員としても全くの素人なんで、こんだけの維持費が、8億から15億になっていくと。やっぱり見積りが出てあると思うんですけれども、よく私たちも行政視察と一緒に行って、大体ほぼ経過年数が一緒のところ辺の工場を視察に行って、そのときにいろいろ聞いたり質問するんですけれども、そういう比較ですね、当然見積りもいただいてですけれども、運営してる8年目とか10年目というふうな工場のそういう運営の視察、これも大事なかなと思います。

それと、安全で事故のない工場ということを目指すとしたら、やっぱり人材の育成というのが非常に大きいことになってくると思うんです。人材がなければ、先ほどおっしゃったように、メーカーからの見積りというのを、自前でしててもやっぱり育成もせなあかんし、今後、この維持補修費がこのとおりにならないように、できるだけちょっと減らせるものは減らして、しかし、安全性も大事ですんで難しいことなんですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これはこれで終わるときです。

続いて3つ目ですけれども、私も一般質問の機会を与えられておいて、毎回一般質問に参加してやってきております。今まで議事録というのはほとんど、今ないと言うたらおかしいですけれども、今ホームページにちゃんと議事録が載っております、非常にわかりやすくなっております。それをず

っと調べたんですけれども、平成24年11月に質問をしております。それを議事録で見れば、大阪府下の状況で聞いているんですね。そのとき資料はなかったんですけれども、最低で10キロ35.2円、これは本市の減免をかけた残りの金額でありまして、35.2円、これは本当に大阪府下でも一番安くなっていると。

そして、そのときの質問で減免をゼロにしたときの効果額はちゅうことを質問したら、3億2,000万というのが返ってきております。それも、25年の3月28日の本会議で同じ質問したんですけれども、2億6,700万というふうに返答があるんですね。この2億6,700万にしても、計算的にはどういう計算でこれは出てきたのかなと、ひとつ答えていただきたいと思います。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

今、2億6,700万という数字のお話がありました。例えばの話ですけれども、平成24年度、許可業者が事業系の廃棄物を当クリーンセンターに搬入された実質的な量というのは、3万5,000トンになります。現行の処分料1万1,000円をもとにして計算しましたら、これに減免が68%という話なんですけれども、減免がないものとして計算しましたら、約2億6,000万の効果額が出てくるということなので、ごみの量の見方とかというのは、いつのタイミングをとるとかというのがあると思いますけれども、そういう形で数字を見ましたら、今議員さんの指摘いただいている近い数字になるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

手元に24年度の事業概要の本を見てるんですけども、1万1,000円という根拠も、年々その金額が上がってきております。これは42ページに載っておるんですけども、資本、つまり建物とか土地とか入れて、そういう償却を考えてトン当たり4万円かかっているという金額が載っております。

その3行下にごみ1トン当たりの処理経費は1万5,616円と、平成24年度に載っております。でありますので、1万5,000円ぐらいにかかっているのを一応計算上は1万1,000円ということで計算して、なおかつ68%減免してるとというのが、岸貝清掃組合のある姿でありまして、本当に大阪府下を調べても、ほとんどこれだけの減免してるところはないんですね。

やっぱり岸和田市も貝塚市さんも、本体の、本立ての財政状況は非常に困難な面が出てきておるんですね。やっぱり市民には指定袋と、岸和田市でいうリッター1円で45円ですか、貝塚市さんは9円ですか、そういう負担をお願いしてやっていると。確かに市民の人は減量を、岸和田市は15%減量になっております、一般家庭はね。そして貝塚市さんは5.何%の減量化になってると。しかし、事業系は両市とも2.7%前後と、全く減量になってない。これは数字が出てるんですね。

だから、やはりこれはこのまま放置すれば、公平な負担ということに考えますと、これはちょっと据え置いておくわけにいかないと。収集する問題もあると思うんですけども、今、岸貝清掃議会ということでやっておられるんで、やってほしいと。

それで、25年の8月に一般質問やっておりまして、そのときは、この前に3月のときに管理者の野口市長であられたんですけども、どういうふうに考えるかという最後の質問に、検討組織を立ち上げて実施して

いくと、検討するという答弁がありました。議事録に載ってあることなんで、この平成25年もあと数日なんですけども、どういう状況になってんか。検討するというのはどういふ状況なんかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

長年の経過もございます。また背景もありまして、相当の時間を要するというふうになっております。岸和田市、貝塚市、当組合の3者でこれまでの経過を調査することが1点、それと問題点の確認を進めてるといふような状況が今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

検討委員会は立ち上がってんですか。今の答弁になかったんですよ。検討委員会は立ち上がってんですか。それと、検討委員会のメンバーはどういふメンバーですか。

○議長（藪内留治君）

事務局長。

○事務局長（田中一裕君）

検討委員会は立ち上げました。メンバーにつきましては、両市の清掃関係の担当課長と担当者、それと組合のほうは私、それと次長、課長で構成しております。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

先ほど2億6,000万ぐらい減免の話があったんですけども、一番最初に3億何千万だという答弁があったんですけども、これはちょっと私も考えたんですけども、トン当

たり1万5,000円掛ける先ほど答弁あった3万5,000トン、事業系を掛けた、それ掛ける0.68掛けたら3億5,000万ぐらい出てくるんですね。だから、今の本工場のトン当たりの必要経費1万5,000円をもとにするのか、平成18年、19年度のその当時の1万1,000円を基準にした話をするのかということ、こっだけ金額が変わってると。

もちろん、市内の事業者の方に負担を大きくかけるというのも問題点はあると思います。しかし、先ほども言いましたように、8年目です。この減免を少しずつ改定しようという考えがなかったら、いつまでたっても68でずっといきますよ。これは公平な負担ということではできないと思いますね。市民の方にも負担を求める。そして事業系の方々にもやっぱりそれはそれで負担を求めるということでやっていかなければ、ごみの問題はやっぱり大きな問題を含んでるというふうに思います。

管理者である信貴管理者にちょっと最後、お聞きしたいと思います。

○議長（藪内留治君）

管理者。

○管理者（信貴芳則君）

これからの今後のことにつきましてのお尋ねでございます。

今、検討組織を立ち上げてございまして、るる研究をしているところでございます。構成市2市とも不断の行財政改革に取り組んでいるところでございます。また、今議論がございました公平性の観点からも、早急に積極的に検討をスピードアップして進めてまいりたい、かように考えてございます。

以上でございます。

○議長（藪内留治君）

副管理者。

○副管理者（藤原龍男君）

信貴管理者さんがお話されたように、私も公平性の観点から、見直しをすすめていくべきであると考えております。

○議長（藪内留治君）

鳥居議員。

○5番（鳥居宏次君）

もう最後にしときますけども、何遍もこの件ね、相当年数、私もやってるんですよ。それで、やっぱり検討するという検討委員会立ち上げたとしたら、今さら研究とかそんなんでないと思うんですね。実際に各自治体が、清掃工場が取り組んでる姿、見えるんですよ。ホームページ見たらみんな見えますよ。大阪市にしても、泉北環境にしても、皆汗かいてるんですね。汗をかいてやってると。

いろんな折衝事が多いと思います。歴史があつて難しい面もあると思います。しかし、こっだけの年数を私もかけて質問してる以上、検討委員会がどう進むんかということ注視して、今後また議会で質問させていただきます。

以上で終わります。

○議長（藪内留治君）

これをもちまして、一般質問を終わります。

○議長（藪内留治君）

次に、先刻、管理者 信貴芳則君より平成26年3月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届け出がありました。地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

○議長（藪内留治君）

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。

暫時休憩します。

午後2時36分休憩

午後2時38分再開

○議長（藪内留治君）

会議を再開いたします。

それでは、日程第5選挙第1号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に貝塚市長 藤原龍男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました貝塚市長 藤原龍男君を岸和田市貝塚市清

掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藪内留治君）

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に貝塚市長 藤原龍男君が当選されました。

ただいま当選されました新管理者 貝塚市長 藤原龍男君の挨拶のため発言を許します。

○新管理者（藤原龍男君）

議長より発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまは、岸和田市貝塚市清掃施設組合の管理者に皆様方のご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

長年の懸案事項でありました種々の課題に積極的に取り組みと、こういうご意見もあろうと思います。私も2度目の管理者でありますので、精いっぱい努めてまいりたいと、このように考えております。

また、予算を初め諸議案を原案どおりのご承認いただきまして、まことにありがとうございます。

今までの大きな懸案事項でありました旧清掃工場の解体工事につきましても、先ほど説明がありましたが、来年3月ぐらいをめどに更地化に向けて協議が進んでおります。これも本当の議員の皆さん、そして何よりも地域の皆さん方のご理解とご支援のおかげだというふうに考えております。

議員各位におかれましては、今後とも当組合議会、我々の組合の運営にさらなるご支援、ご尽力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、一言就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（藪内留治君）

引き続き、前管理者 岸和田市長 信貴芳則君からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。信貴芳則君。

○前管理者（信貴芳則君）

議長より発言のお許しをいただきましたので、管理者の退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日も提案を申し上げました新年度の予算案等の各案件につきましては、慎重にご審議をいただきまして、またご議決をいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年末に議員の皆様方から管理者にご選任をいただきましたが、慣例により、新たに藤原市長が管理者に就任されるということになりました。

3カ月という短い期間ではございましたが、特段事故もなく無事に管理者の任務を終えることができました。これも、ひとえに議員各位のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

これからは、副管理者として藤原管理者を支え、先ほどもいろいろご意見いただきましたことを真摯に捉えながら、組合の発展のため、そして施設の大過ない運転のために尽力いたす所存でございますので、今後とも変わらぬ議員各位のご協力を切にお願いを申し上げまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（藪内留治君）

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚くお礼申し上げます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

私が議長の職を大過なく果たし、さらに円滑な議会運営に努めることができたのも、

ひとえに議員各位の温かいご指導、ご協力のたまものと、心よりお礼申し上げます。

また、私、議長として2年間おつき合いをしていただいた皆さん、重ねてお礼申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、簡単でございますが、私の挨拶いたします。

これをもちまして、平成26年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会します。

ご苦労さんでした。

午後2時45分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議長 藪内 留治	
同 議 員 阪 口 勇	
同 議 員 田 中 学	

平成26年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件名	備考
議案第1号	平成26年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別冊
議案第2号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成 26 年度 予 算 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第 1 号

平成 26 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

平成 26 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,737,585 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金にかかる共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 26 年 3 月 27 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 信貴 芳則

歳 出

(単位：千円)

		金 額
01 議会費		4,301
		4,301
02 総務費		2,348,644
	01 総務費	188,629
	02 施設費	2,160,015
03 公債費		2,381,640
	01 公債費	2,381,640
04 予備費		3,000
	01 予備費	3,000
		4,737,585

予算に関する説明書

目 次

は し が き	7
1 総 括	9
2 歳 入	12
3 歳 出	22
01 議会費	22
02 総務費	24
03 公債費	30
04 予備費	32
継 続 費 調 書	35
債 務 負 担 行 為 調 書	36
地 方 債 調 書	37
給 与 費 明 細 書	38

は し が き

- 1 この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第 15 条の 2 による別記様式に基づき作成したものである。
- 2 この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は平成 25 年度当初予算額である。
- 3 歳入歳出予定額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨てるの処置を行った。
- 4 人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。
 - (1) 地 域 手 当 本俸、扶養手当、管理職手当の 100 分の 6
 - (2) 期末及び勤勉手当 条例に基づく基本給月額額の 3.95 月分
 - (3) 職員共済組合負担金 本俸の 1,000 分の 274.7906、事務費 1 人年 9,960 円及び 6・12 月分の期末勤勉手当の 1,000 分の 179.365

2 歳 入

(款) 01 分担金 (項) 01 分担金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
01 分担金	4,044,000	4,050,000	△ 6,000
01 分担金	4,044,000	4,050,000	△ 6,000
01 組合市分担金	4,044,000	4,050,000	△ 6,000

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 組合市分担金	4,044,000	岸和田市・貝塚市分担金 4,044,000 (総務課) 平成22年10月1日国勢調査 289,753人 岸和田市 199,234人 (68.76%) 貝塚市 90,519人 (31.24%) $4,044,000 \text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 404,400,000 \text{円} - (A)$ $4,044,000 \text{千円} \times 8/10 \times 68.76/100 = 2,224,523,520 \text{円} - (イ)$ $4,044,000 \text{千円} \times 8/10 \times 31.24/100 = 1,010,676,480 \text{円} - (ロ)$ 岸和田市分担金 (A+イ) = 2,628,923,520円 貝塚市分担金 (A+ロ) = 1,415,076,480円

(款) 02 使用料及び手数料 (項) 01 使用料

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
02 使用料及び手数料	229,229	222,477	6,752
01 使用料	1,715	1,635	80
01 総務使用料	1,715	1,635	80
02 手数料	227,514	220,842	6,672
01 焼却手数料	227,514	220,842	6,672

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 土地使用料	382	電柱埋設地等使用料 382 (総務課)
02 施設使用料	1,333	附属洗車場使用料 1,333 (総務課)
01 廃棄物手数料	227,514	廃棄物処分手数料 227,514 (総務課)

(款) 03 繰越金 (項) 01 繰越金

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
03 繰越金	154,653	39,202	115,451
01 繰越金	154,653	39,202	115,451
01 繰越金	154,653	39,202	115,451

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 繰越金	154,653	前年度繰越金 154,653 (総務課)

(款) 04 諸収入 (項) 01 雑入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
04 諸収入	309,703	281,527	28,176
01 雑入	309,703	281,527	28,176
01 雑入	309,703	281,527	28,176

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
01 雑入	309,703	金属類等売払収入	42,049 (総務課)
		電力売払収入	260,558 (総務課)
		再商品合理化抛出金	7,096 (総務課)

(款) 05 組合債 (項) 01 組合債

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較
05 組合債	0	4,900	△ 4,900
01 組合債	0	4,900	△ 4,900
01 清掃施設整備事業債	0	4,900	△ 4,900

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

3 歳 出

(款) 01 議会費 (項) 01 議会費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
01 議会費	4,301	4,257	44	0	0	0	4,301
01 議会費	4,301	4,257	44	0	0	0	4,301
01 議会費	4,301	4,257	44	0	0	0	4,301

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
01 報酬	1,859	議員報酬等 (総務課)	2,537	01 報酬	1,859
				議員報酬	1,859
03 職員手当等	678			03 職員手当等	678
				議員期末手当	678
09 旅費	1,185	組合議会運営事業 (総務課)	1,764	09 旅費	1,185
				費用弁償	980
				普通旅費	205
10 交際費	50			10 交際費	50
				交際費	50
11 需用費	160			11 需用費	160
				消耗品費	20
				食糧費	20
				印刷製本費	120
12 役務費	364			12 役務費	364
		筆耕翻訳料	364		
18 備品購入費	5	18 備品購入費	5		
		図書購入費	5		

(款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,348,644	2,191,538	157,106	0	0	0	2,348,644
01 総務費	188,629	184,440	4,189	0	0	0	188,629
01 一般管理費	181,688	176,645	5,043	0	0	0	181,688

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
01 報酬	300	職員給与費等 (23人) (総務課)	01 報酬 300 特別職報酬 300
02 給料	71,451		02 給与 71,451 一般職給 71,451
03 職員手当等	65,184		03 職員手当等 65,184 扶養手当 3,558 管理職手当 3,300 地域手当 4,699 住居手当 972 嘱託手当 14,992 超過勤務手当 4,034 特殊勤務手当 193 通勤手当 3,704 期末勤勉手当 27,812 児童手当 1,920
04 共済費	27,524		04 共済費 27,524 健康保険等負担金 1,062 職員共済組合等負担金 26,012 公務災害補償負担金 450
07 賃金	1,154		07 賃金 1,154 臨時雇 1,154
09 旅費	997		09 旅費 997 費用弁償 137 普通旅費 860
10 交際費	50		10 交際費 50 交際費 50
11 需用費	2,548		11 需用費 2,548 消耗品費 1,060 燃料費 500 食糧費 5 印刷製本費 524 光熱水費 249 修繕料 200 医薬材料費 10
12 役務費	5,011		12 役務費 5,011 通信運搬費 934 手数料 864 保険料 3,213
13 委託料	1,624		13 委託料 1,624 その他の委託料 1,624
14 使用料及び 賃借料	1,576		清掃組合管理事務 事業 17,229 (総務課)
18 備品購入費	3,391		
19 負担金補助 及び交付金	792		
27 公課費	86		

(款) 02 総務費 (項) 01 総務費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務管理費	6,642	7,496	△ 854	0	0	0	6,642
03 公平委員会 費	63	63	0	0	0	0	63
04 監査委員費	236	236	0	0	0	0	236

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
				14 使用料及び賃借料	1,576
				その他の使用料及び賃借料	1,576
				18 備品購入費	3,391
				庁用器具費	3,371
				図書購入費	20
				19 負担金補助及び交付金	792
				負担金	492
				補助金	300
				27 公課費	86
				公課費	86
07 賃金	1,122	リサイクル啓発事務	6,642	07 賃金	1,122
08 報償費	90	事業		臨時雇	1,122
11 需用費	2,323	(総務課)		08 報償費	90
13 委託料	2,756			報償費	90
14 使用料及び賃借料	108			11 需用費	2,323
16 原材料費	100			消耗品費	1,675
18 備品購入費	143			燃料費	5
				印刷製本費	391
				修繕料	247
				医薬材料費	5
				13 委託料	2,756
				その他の委託料	2,756
				14 使用料及び賃借料	108
				その他の使用料及び賃借料	108
				16 原材料費	100
				原材料費	100
				18 備品購入費	143
				機械器具費	114
				図書購入費	29
01 報酬	63	委員報酬	63	01 報酬	63
		(総務課)		委員報酬	63
01 報酬	146	委員報酬	146	01 報酬	146
11 需用費	90	(総務課)		委員報酬	146
		監査事務事業	90	11 需用費	90
		(総務課)		印刷製本費	90

(款) 02 総務費 (項) 02 施設費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 施設費	2,160,015	2,007,098	152,917	0	0	0	2,160,015
01 施設管理費	2,160,015	2,007,098	152,917	0	0	0	2,160,015

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
08 報償費	72	施設管理運営事業 (管理課)	940,407	08 報償費	72
				報償費	72
09 旅費	10			09 旅費	10
				費用弁償	10
11 需用費	319,370			11 需用費	249,929
				消耗品費	140,118
12 役務費	7,541			燃料費	7,786
				光熱水費	102,025
13 委託料	702,226			12 役務費	7,541
				手数料	7,541
15 工事請負費	1,058,294			13 委託料	681,179
				施設維持業務委託料	677,579
16 原材料費	71,626			その他の委託料	3,600
18 備品購入費	536	16 原材料費	800		
		原材料費	800		
27 公課費	340	18 備品購入費	536		
		庁用器具費	486		
		図書購入費	50		
		27 公課費	340		
		公課費	340		
		クリーンセンター 維持補修事業 (管理課)	778,561	11 需用費	69,441
				消耗品費	8,997
				修繕料	60,444
				15 工事請負費	638,294
				工事費	638,294
				16 原材料費	70,826
				原材料費	70,826
		大阪湾圏域広域処理 場整備事業 (管理課)	246	13 委託料	246
				施設維持業務委託料	246
		旧清掃工場解体事業 (管理課)	440,801	13 委託料	20,801
				その他の委託料	20,801
				15 工事請負費	420,000
				工事費	420,000

(款) 03 公債費 (項) 01 公債費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
03 公債費	2,381,640	2,399,311	△ 17,671	0	0	0	2,381,640
01 公債費	2,381,640	2,399,311	△ 17,671	0	0	0	2,381,640
01 元金	2,194,581	2,180,893	13,688	0	0	0	2,194,581
02 利子	187,059	218,418	△ 31,359	0	0	0	187,059

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内 訳	
23 償還金利子 及び割引料	2,194,581	長期債元金償還事業 (総務課)	2,194,581	23 償還金利子及び割引料 償還金	2,194,581 2,194,581
23 償還金利子 及び割引料	187,059	長期債利子償還事業 (総務課)	187,059	23 償還金利子及び割引料 利子及び割引料	187,059 187,059

(款) 04 予備費 (項) 01 予備費

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
04 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000
01 予備費	3,000	3,000	0	0	0	0	3,000

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
29 予備費	3,000	予備費 (総務課) 3,000	29 予備費 3,000 予備費 3,000

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書
- 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 4) 給 与 費 明 細 書

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び
当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画						前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの 支出 (見込)額	当該年度 支出 予定額	当該年度 末までの 支出 予定額	翌年度 以降支出 予定額	継続費の 総額に 対する 進捗率	
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳										一般財源
					特 定 財 源										
					国庫支出金	府支出金	地方債	その他							
02	02	旧清掃工場解体事業	25	千円 280,000	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	% 40.00		
			26	千円 420,000						千円 420,000	千円 420,000		60.00		
			計	千円 700,000				千円 700,000	千円 280,000	千円 420,000	千円 700,000		100.00		

3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1 普 通 債	千円	千円	千円	千円	千円
(1) 最終処分地施設整備事業債	106,558	98,939		11,136	87,803
(2) ごみ焼却施設整備事業債	15,924	0		0	0
(3) 廃棄物処理施設 建設用地購入事業債	4,679,156	3,763,764		926,131	2,837,633
(4) ごみ処理施設建設事業債	10,234,670	8,997,612		1,257,313	7,740,299
計	15,036,308	12,860,315		2,194,580	10,665,735

4) 給与費明細書

1 特別職

区 分		職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	長 等	2	300		0	300		300	
	議 員	14	1,859		678	2,537		2,537	
	そ の 他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		678	3,046		3,046	
前 年 度	長 等	2	300		0	300		300	
	議 員	14	1,859		650	2,509		2,509	
	そ の 他	16	209			209		209	
	計	32	2,368		650	3,018		3,018	
比 較	長 等	0	0		0	0		0	
	議 員	0	0		28	28		28	
	そ の 他	0	0		0	0		0	
	計	0	0		28	28		28	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 与	職 員 手 当	計			
本 年 度	18	71,451	65,184	136,635	27,524	164,159		
前 年 度	18	69,934	67,179	137,113	26,957	164,070		
比 較	0	0	1,517	△ 1,995	△ 478	567	89	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	嘱 託 手 当	超 過 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 手 当	童 等
	本 年 度	3,558	3,300	4,699	972	14,992	4,034	193	3,704	27,812	1,920	
	前 年 度	3,396	3,300	4,598	1,296	17,128	3,742	240	3,992	27,447	2,040	
	比 較	162	0	101	△ 324	△ 2,136	292	△ 47	△ 288	365	△ 120	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考														
給 料	千円 1,517	1 昇給に伴う増加分	千円 1,477		平均昇給率 2.11% 昇給に係る職員数 { 本年度 18人 前年度 18人 増 減 0人														
		2 その他の増減分	40	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>{ 現に在籍する 職 員 数 }</td> <td>{ その他 }</td> <td>{ 計 }</td> </tr> <tr> <td>本年度</td> <td>18人</td> <td>0人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>18人</td> <td>0人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table>		{ 現に在籍する 職 員 数 }	{ その他 }	{ 計 }	本年度	18人	0人	18人	前年度	18人	0人	18人	増 減	0人
	{ 現に在籍する 職 員 数 }	{ その他 }	{ 計 }																
本年度	18人	0人	18人																
前年度	18人	0人	18人																
増 減	0人	0人	0人																
職員手当	△ 1,995	1 地域手当の増減分	101		地域手当の支給率 <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">本年度</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>支給対象職員数</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">前年度</td> <td>支給対象地域</td> <td>全地域</td> </tr> <tr> <td>支給率</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>支給対象職員数</td> <td>18人</td> </tr> </table> 国の指定基準に基づく支給率 6%	本年度	支給対象地域	全地域	支給率	6%	支給対象職員数	18人	前年度	支給対象地域	全地域	支給率	6%	支給対象職員数	18人
本年度	支給対象地域	全地域																	
	支給率	6%																	
	支給対象職員数	18人																	
前年度	支給対象地域	全地域																	
	支給率	6%																	
	支給対象職員数	18人																	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考																																																						
	千円	2 期末勤勉手当の増減分	千円 365	千円	<p>期末勤勉手当の支給率</p> <p style="text-align: right;">職制上の段階、職務の 等級等による加算措置</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">本年度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(0.975)</td> <td>(1.125)</td> <td>(2.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>1.9</td> <td>2.05</td> <td>3.95</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">前年度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(0.975)</td> <td>(1.125)</td> <td>(2.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>1.9</td> <td>2.05</td> <td>3.95</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">国の制度</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>支給期</td> <td>6月</td> <td>12月</td> <td>計</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(0.975)</td> <td>(1.125)</td> <td>(2.1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支給率(月)</td> <td>1.9</td> <td>2.05</td> <td>3.95</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">()内は再任用職員</p>	本年度	{	支給期	6月	12月	計	有		(0.975)	(1.125)	(2.1)			支給率(月)	1.9	2.05	3.95		前年度	{	支給期	6月	12月	計	有		(0.975)	(1.125)	(2.1)			支給率(月)	1.9	2.05	3.95		国の制度	{	支給期	6月	12月	計	有		(0.975)	(1.125)	(2.1)			支給率(月)	1.9	2.05	3.95	
本年度	{	支給期	6月	12月	計			有																																																			
			(0.975)	(1.125)	(2.1)																																																						
		支給率(月)	1.9	2.05	3.95																																																						
前年度	{	支給期	6月	12月	計	有																																																					
			(0.975)	(1.125)	(2.1)																																																						
		支給率(月)	1.9	2.05	3.95																																																						
国の制度	{	支給期	6月	12月	計	有																																																					
			(0.975)	(1.125)	(2.1)																																																						
		支給率(月)	1.9	2.05	3.95																																																						
		3 その他の増減分	△ 2,461	<p>扶養手当 162</p> <p>管理職手当 0</p> <p>住居手当 △ 324</p> <p>嘱託手当 △ 2,136</p> <p>超過勤務手当 292</p> <p>特殊勤務手当 △ 47</p> <p>通勤手当 △ 288</p> <p>児童手当 △ 120</p>																																																							

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職
平成26年	平均給料月額	324,302 ^円
1月1日現在	平均年齢	41 - 8 ^歳
平成25年	平均給料月額	324,763 ^円
1月1日現在	平均年齢	42 - 2 ^歳

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職
岸和田市貝塚市 清掃施設組合	大 学 卒	180,600 ^円
	高 校 卒	151,300
国 の 制 度	大 学 卒	172,200
	高 校 卒	140,100

ウ 等級別職員数

区 分	等 級	一般行政職	
		職員数	構成比
本 年 度	1等級	2 ^人	11.1 [%]
	2等級	2	11.1
	3等級	0	0
	4等級	4	22.2
	5等級	2	11.1
	6等級	4	22.2
	7等級	4	22.2
	8等級	0	0
	計	18	100
	前 年 度	1等級	2
2等級		2	11.1
3等級		0	0
4等級		4	22.2
5等級		0	0
6等級		3	16.7
7等級		7	38.9
8等級		0	0
計		18	100

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主査	主任	一般職員	

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備考
支給率等	月分 27.025	月分 36.57	月分 52.44	月分 52.44	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	
国の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

オ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給 料 総 額 に 対 す る 比 率	0.27 %
特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	ご み 焼 却 業 務

カ その他の手当

区 分	内 容	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 配偶者のない者で扶養親族1人目 11,000円 その他 6,500円 子のうち16歳～22歳の者につき 5,000円 加算	同 じ	
住 居 手 当	世帯主で家賃支払い者(限度額27,000円)	同 じ	
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費(6箇月定期券相当額)を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給	同 じ	

議案第 2 号

公平委員会の委員選任につき
同意を求めるについて

公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方公務員法
第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。

平成 26 年 3 月 27 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管 理 者 信 貴 芳 則

記

- | | | |
|---|------|------------------|
| 1 | 住 所 | 岸和田市積川町 3 4 6 番地 |
| 1 | 氏 名 | 栢木 清喜 |
| 1 | 生年月日 | 昭和 24 年 1 月 9 日 |

経 歴 書

氏 名 栢 木 清 喜
生年月日 昭和24年1月9日

現 住 所 岸和田市積川町346番地

学 歴

昭和46年3月 関西大学商学部卒業

職 歴

昭和46年4月 岸和田市役所に就職
平成11年4月 市長公室人事課参事
平成12年4月 市長公室人事課長
平成15年4月 児童福祉部長
平成17年4月 退職

公 職

平成22年8月 岸和田市公平委員会委員に就任、現在に至る。
平成22年11月 岸和田市貝塚市清掃施設組合公平委員会委員に就任
平成22年12月 岸和田市貝塚市清掃施設組合公平委員会委員長に就任
現在に至る。

